

● 従前の状況と課題

当地区周辺地域では、広域避難地へのアクセスに問題があったとともに、地区周辺の道路は狭隘で、住民の避難や消防活動等に支障が出る恐れがありました。

このため、防災機能を有した避難可能なオープンスペースを確保するとともに周辺道路の拡幅整備による地域の防災性の向上が急務でした。

● UR 都市機構の取組み

北区の行う住宅市街地総合整備事業と連携して、防災公園街区整備事業を実施

- ・ 東京外国語大学西ヶ原キャンパス跡地の取得 (約 4.5ha うち防災公園街区整備事業区域 約 3.2ha)
- ・ 防災公園の整備
- ・ 外周道路の拡幅整備
- ・ 防災公園への避難路の確保を条件とした北側賃貸住宅の公募・西側福祉施設用地の譲渡

【事業概要】

- ・ 地区面積：約 3.2ha (うち防災公園約 2.2ha)
- ・ 事業施行期間：平成 15～23 年度

【防災公園の整備】



● 公共団体の取組み 西ヶ原地区 住宅市街地総合整備事業 (密集型) 25.4ha



出典：北区

【外周道路の拡幅整備】



【従前】



【従後】

● 防災公園街区整備事業の活用による 地方公共団体のメリット

- 用地取得時に地方公共団体の予算措置が不要
 - ・ UR 都市機構が国の出資金 (無利子) を 100% 充当し、公園用地を取得
- 地方公共団体における予算措置の平準化
 - ・ 防災公園整備費用のうち、一般財源部分については、長期割賦による償還が可能
- 地方公共団体の人的負担の軽減
 - ・ UR 都市機構が都市公園事業の事業主体となることで、地方公共団体の事務手続き等を軽減

【事業実施の効果】

- ・ 防災機能を有した一次避難地となる防災公園の整備
- ・ 周辺の狭小な道路の拡幅整備による避難路及び緊急車両進入路ネットワークの強化